知名町農業委員会平成31年度第9回定例総会議事録

- 1. 開催日時 令和元年12月20日 午後1時30分~
- 2. 開催場所 役場会議室
- 3. 出席委員

| 1 | 先間 | 秀明 | | | 森 | 由美子 |
|----|----|----|---|----|-----|--------------|
| 2 | | | | 12 | 川内 | 〕 清弘 ⋛ 章裕 |
| 3 | 東] | E亮 | | 13 | 元榮 | 章裕 |
| 5 | 永吉 | 雄子 | | 14 | 幸山 | 」利忠 |
| 6 | | 伸之 | | 15 | 林 | 茂 |
| 7 | 福田 | 則明 | | 16 | | |
| 8 | 池沢 | | | 17 | 三原 | 利昭 |
| 9 | 市來 | | | 18 | | |
| 10 | 榮り | 长子 | 計 | • | 16名 | 1 |

- 4. 事務局職員 主査 福留 央也
- 5. 議事日程
- (1) 議案について
- 1. 議案 第30号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 2. 議案 第31号 知名町地区農用地利用集積計画(案)の決定について
- 2. 議案 第32号 非農地証明願いの審議について

付議事項

議長それでは、総会を始めます。

本日は、事務局長、事務局職員田中氏と18番委員が欠席の連絡を受けています。

前回総会から昨日までの会務報告をいたします。

11月25日~27日令和元年度の奄美地区農業委員会連絡協議会先進地研修がありました。 今年は沖縄県うるま市農業委員会で人・農地プランの意見交換会を実施いたしました。 大きな違いは毎年行っている農地利用状況調査、農地パトロールは5月から始めているみたいです。 人・農地プランの地区の話し合いの前に、農業委員会だけで会の進め方やいろいろ勉強会を始めてから 地区での会に参加しているとのことです。

次に、12月16日JA知名事業運営検討委員会に参加しました。このJAの運営委員会は年に4回実施されていまして、毎回案内があり、参加しています。3ヶ月毎の各事業部の報告等ありました。

会務報告は以上で終わります。

これより議題事項に入らせていただきます。

日程第1の議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。

知名町農業委員会会議規則第13条第2項の規定する議事録署名委員ですが、17番三原委員と2番田尻委員にお願いいたします。尚、本日の会議書記は事務局職員の福留氏を指名いたします。

以上で日程第1を終わります。

それでは、日程第2の議題事項に入ります。

議案第30号 農地法第3条の規程による許可申請について事務局より説明をお願いします。

事務局はい。説明いたします。

- 1-1 田皆埜勢〇〇畑1,240㎡基盤整備済み〇〇さんから〇〇さんへ売買、対価10a〇〇万円です。
- 2-1 芦清良大野〇〇畑480㎡基盤整備済み〇〇さんから〇〇さんへ売買、対価10a〇〇万円です。
- 3-1 黒貫長蘇〇〇畑250㎡基盤整備済みを含む計2筆3,094㎡〇〇さんから〇〇さんへ売買、対価全筆〇〇万円です。
 - 4-1 新城長竿〇〇畑10,708㎡未整備を含む計6筆14,992㎡〇〇さんから〇〇さんへ贈与、対価無償です。
 - 5-1 正名マシキャ〇〇畑4,752㎡基盤整備済み〇〇さんから〇〇さんへ売買、対価全筆〇〇万円です。
 - 6-1 新城外穴張〇〇畑2,003㎡基盤整備済み〇〇さんから〇〇さんへ売買、対価全筆〇〇万円です。
- 7-1 芦清良皆水俣○○畑1,132㎡基盤整備済み○○さんから○○さんへ贈与、対価無償です。 以上です。

議長ありがとうございました。

地区担当委員から、順次補足説明をお願いします。

1番お願いします。

9番委員 譲渡人と譲受人は親戚になります。

この畑は現在サトウキビの株が植えられていて、15年前位から譲受人がずっと使っていました。

農機具等も全て揃っているので審議の程、よろしくお願いします。

議長はい。ありがとうございます。

2番お願いします。

16番委員 譲渡人と譲受人は知人です。

従来からずっと、親の時代からずっとやっていたとのことで、売買になりました。譲受人の父親に直接聞いて

おります。小さな面積で大型機械の導入は困難な場所ではありますが、今までの経緯がありますので、

ご審議、よろしくお願いします。

議長はい。ありがとうございました。

3番、お願いします。

17番委員 譲渡人と譲受人は知人です。

現地を確認したところ、大きな圃場は牧草を植えてあります。小さい圃場は、畑が小さいために機械の使い

勝手が悪いということで隣の大きな畑の人に預けてあります。

譲受人は畜産農家で親の時代からずっと畑を管理しておりましたけど、島には帰ってこないということで、

譲受人に売買ということになりました。よろしくお願いします。

議長はい。ありがとうございます。

次4番、お願いします。

事務局 事務局の方で説明します。

譲渡人と譲受人は夫婦です。現地を森委員に確認していただいたところ、すべて牧草が植えられていました。

作物はサトウキビ、兼業農家で機械は借りたり、委託しての農業経営をされているとのことです。

審議の程、よろしくお願いします。

議長 はい。次5番お願いします。

7番委員 譲渡人と譲受人は知人です。譲受人は新規就農者で機械は親のを一緒に使うということです。

現地を確認したところ、サトウキビの株の管理作業ができていました。審議の程、よろしくお願いします。

議長 はい。次6番お願いします。

11番委員 譲渡人と譲受人は知人です。譲受人は畜産農家で2筆共牧草が植えられていました。機械等も揃っていま

すので、審議の程お願いします。

議長 はい。ありがとうございます。次7番お願いします。

16番委員 譲渡人と譲受人は知人です。譲受人は父親のあとを承けて全部就農しています。この畑は親戚や兄弟と

いう関係ではなく知人という間での贈与です。確認をしたところ畑総整備をした時に本を正せば譲受人の土地であったところが譲渡人の親とも共有していた背景があって役場の方でもこの土地の所有者はとりあえず

譲渡人の父親になっておりおりました。

議長はい。ありがとうございました。

それでは、ただ今事務局並びに地区担当委員からの説明がありました、何かご質問ございますでしょうか。

(なし)

議長ないですね。それではただ今の原案に対して賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長はい。全員賛成ですので、原案どおり許可決定といたします。

続きまして、議案第31号 知名町地区農用地利用集積計画(案)の決定について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局それでは、説明します。

1-1 田皆泊〇〇畑1,459㎡基盤整備済み貸人〇〇さんから借人〇〇さん経営面積6,922㎡賃貸借令和2年1月1日から5年間の再設定です。

2-1 屋子母東川池〇〇畑652㎡未整備を含む計3筆3,547㎡貸人〇〇さんから借人〇〇さん経営面積33.597㎡賃貸借、令和2年1月1日から5年間の再設定です。

議長はい。ありがとうございました。

続きまして.地区担当委員から補足説明をお願いします。

1番お願いします。

9番委員 貸人と借人は知人です。借人は主に切り花をしていてサトウキビを少し作っています。現在この畑には サトウキビが植えられていました。農機具も全て揃っていますので審議の程、よろしくお願いします。

議長はい。ありがとうございました。

次、2番お願いします。

3番委員 貸人と借人は親戚です。この3筆共バレイショを植えるということで畑をしいた状態です。借人は大規模で バレイショを作っていまして機械等も全て揃っていますので審議の程、よろしくお願いします。

議長はい。ありがとうございました。

ただ今の議案第31号について、ご質問ございますでしょうか。

(なし)

議長ないですね。

それではただ今の原案について賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長はい。ありがとうございます。全員賛成ですので、原案どおり決定といたします。

次に議案第32号 非農地証明願いの審議について事務局より説明をお願いします。

事務局はい。それでは説明いたします。

申請人 兵庫県神戸市〇〇さん 土地の表示、田皆引木俣〇〇畑504㎡

申出書の内容が、申請地は集落の外周部に位置しており、公共投資の対象となった農地や、集団性のある優良農地ではありません。隣地区域が土地改良事業施工時に地区外による廃土置き場として利用され、事業終了後は整地されましたが石等が混入し、農地として利用不可能となった為、耕作放棄地となり現在にいたっており、現況雑草等が繁茂し農地の機能を失っている状況であります。

資料に位置図と現況写真を掲載しております。

以上です。

議長ありがとうございました。

先月、現地確認しまして、地区担当委員の方から補足説明がありましたらお願いします。

9番委員 現地は廃土置き場になってずっとこの状態で作物は一度も作られていませんので、非農地証明をお願い します。以上です。

議長はい。ただ今事務局並びに地区担当委員より説明がありました。

何かご意見ご質問ございますでしょうか。

2番委員 土地改良事業の時の廃土置き場ということですか。

8番委員 畑かんの工事で使っていたんですよね。資材置き場として、その時からこういう状態でして、地区外だから

2番委員 許可は出していいと思いますが、ただこの申出書を見ると、一時転用の時には原状回復しないといけない

決まりになっているけど、この内容では原状回復していない印象、そのせいで耕作放棄地になった表現の 仕方になっているので、おかしいのではないのかなと思います。

議長本件は、申出書の文章の表現を修正して決定するようにしたいと思います。

他になければ採決をとりたいと思います。

それではただ今の原案について、一部申出書の内容を修正し許可することに賛成の方は、挙手をお願いします。

しまり。

(全員挙手)

議長はい。ありがとうございました。

全員賛成ですので一部修正して、証明書を発行することといたします。

議題事項は以上です。

次にその他、事務局より連絡事項ありましたらお願いします。

事務局農業新聞の推進活動のお礼でクオカードを配付しております。

次回定例総会は、令和2年1月23日です。

平成31年度利用意向調査対象リスト等配付しています。問い合わせがあった場合には事務局にお尋ね

ください、で対応頂けたらと思います。

議長他にありますか。

これで総会を終わります。